

# 災害時等におけるコロナワクチン個別接種の対応について

地震または風水害等が発生した場合又はその恐れがある場合、個別接種に関係する方々の安全等を確保するため、下記判断基準にて対応させていただきます。ご理解とご協力を何卒よろしくお願い致します。

## 【地震】

豊田市内で震度 5 弱以上が発生した場合又は南海トラフ地震臨時情報（巨大地震警戒）が発令された場合

- 午前6時以前に解除・・・・・・・・・・平常通りワクチン事業実施
- 午前6時を過ぎても発令中・・・・・・・・・・ワクチン事業中止
- ワクチン事業開始後に発令・・・・・・・・・・発令後、ワクチン事業を原則中止

## 【風水害】

豊田市内で「暴風警報」が発令された場合、大雨により「警戒レベル4 避難指示」が発令された場合

- 午前6時以前に解除・・・・・・・・・・平常通りワクチン事業実施
- 午前6時を過ぎても発令中・・・・・・・・・・ワクチン事業中止
- ワクチン事業開始後に発令・・・・・・・・・・発令後、ワクチン事業を原則中止

## 【土砂災害・河川氾濫】

豊田市内で「警戒レベル3 高齢者避難」が発令された場合

- 午前6時以前に解除・・・・・・・・・・平常通りワクチン事業実施
- 午前6時を過ぎても発令中・・・・・・・・・・ワクチン事業中止
- ワクチン事業開始後に発令・・・・・・・・・・発令後、ワクチン事業を原則中止



## 【確認方法】

- 足助病院ホームページにて情報を掲載します。  
<https://asukehp.or.jp>
- 足助病院から当日ワクチン接種をご予約されている方々への電話連絡はしません。

## 【ワクチン事業が中止になった場合】

- 接種日の予約を取り直しします。接種日の候補日が決まり次第、足助病院からお電話しますので、それまでお待ちください。

## 【その他】

- 判断基準は豊田市集団接種の基準に準拠しています。